

岐阜県可児市における令和6年の給付金・定額減税一体措置における事務負担等について

1 自治体間の照会・回答による事務のひっ迫

- **制度設計が複雑**であったため、所得状況等の確認のため、**自治体間での大量の照会作業が発生し、事務がひっ迫する事態となった。**

参考：調整給付金（不足額給付）に関する照会事務件数

・本市から**他市への照会：1,511人・延べ269自治体** ・他市から**本市への照会：1,447人・延べ290自治体**

2 煩雑な給付金算定事務等

- 煩雑である**減税と給付金算定事務**が、確定申告の相談受付や当初課税事務等が集中する**業務繁忙時期に重なった。**
- 住民税においては、**令和6年度に7万8千人以上に対し減税を適用し、3月から5月にかけて、被扶養者の確認作業や、減税を踏まえた特徴・普徴税額の確認作業等の多大な追加事務が発生**するとともに、課税作業の時期に、税額の計算方法が異なる所得税と住民税の2税に係る**給付金の算定や確認作業が重なった。**
- さらに、**給付事務**においては、**大量の申請受付・支給を処理する必要**があったとともに、委託業務を行う場合に、**委託業者と制度や事務スキーム等に関する詳細な調整等が必要となったことで膨大な事務が発生した。**

3 給付金振込業務の事務負担増

- 給付金の受給対象者となる約3万件を超える情報について、**口座の確認作業や振込口座データの作成、振込エラーの対応などに係る事務負担が大きいものとなった。**

4 外部からの問い合わせへの対応

- 個人の収入、扶養状況、税控除、基準日時点の居住地の所在などの確認する項目が多く、**市民からの質問**に対しては、**税と給付の仕組みの知識を有している限られた市職員でなければ適切な対応が困難**であった。
- **複雑な制度内容**であったため、**市民や事業者からの問い合わせ対応に追われ、市役所において相当数の職員投入を余儀なくされるとともに、時間外勤務が増加した。**

5 システム改修に伴う事務負担増

- 減税と給付金算定事務の遂行のための**システム改修に要する設計、調整、確認等の事務負担が発生した。**

都市自治体等への全国市長会アンケート調査結果

※ 今般の「給付付き税額控除」の議論において、現時点では実施主体は未定であるが、令和8年3月に全国市長会が一部の団体を抽出し、過去の類似する事業についてアンケートしたもの。

令和6年の給付金・定額減税一体措置における自治体の事務負担について

- ・ 制度設計が煩雑で対象者の特定が困難であったとともに、公金受取口座の登録者数が想定より少なく振込み業務に人員と時間を要した。また、申請様式が分かりにくく、記入漏れや添付書類の不足による書類の差し戻しが多発した。
- ・ 膨大な事務を処理するために複数課の職員によるチームを編成し、通常業務と並行して対応した。
- ・ 給付金額の算定にあたっては、所得状況等の確認をする必要があり、自治体間で大量の照会をかけ合う事態となつて事務がひっ迫した。
- ・ 税務部門は、当初賦課の繁忙期に定額減税に係る事務や問い合わせに従事するとともに、福祉部門は、専属の職員を置いて給付事務に従事し、事務対応のために相当数の人員を投入せざるを得ず、時間外勤務も増加した。
- ・ 給付事務において、事務処理体制の構築や電算処理業者へのシステム構築の委託等に負担が生じたほか、短期間で事務執行経費を算出し臨時議会を開催するなど、膨大な事務負担が発生した。
- ・ 国から提供された給付システムは操作性や汎用性に乏しく、多額のコストをかけてシステムを別に内製化する必要が生じた。
- ・ 給付事業に係る膨大な量の資料が送付される中、総務省、内閣府、デジタル庁などにそれぞれ別途問い合わせをしなければならず、時間がない中で対応するには非常に非効率であった。